

職員の処分について

標記の件につきまして、令和8年5月11日付で以下のとおり懲戒処分を行いましたので、公表します。

処分の内容

- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 所属名 | 薬剤部 |
| (2) 職位 | 副主任 |
| (3) 年齢 | 35歳 |
| (4) 性別 | 男性 |
| (5) 処分内容 | 戒告 |
| (6) 処分年月日 | 令和8年5月11日 |
| (7) 事案の概要 | 虚偽の報告により諸手当を不適正に受給したことによる。 |
| (8) 関連措置 | 管理監督責任として、薬剤部長を「厳重注意」とした。 |

問い合わせ先

中東遠総合医療センター

管理課 職員係

電話 0537-21-5555 (代表)